基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度 評価	評価	担当課
1	(1)	介護者への支援	短期入所事業 (ショートステイ)	居宅で介護する人が病気の場合等に、一時的に、夜間も 含め施設や事業所で、食事・入浴・排せつ等の身体介護 やその他必要な日常生活の支援を行う。	短期入所事業:のべ254人利用 24時間対応型利用支援制度支援事業:利用実人数3人	В	В	障がい福祉課
1	(1)	介護者への支援	介護家族者支援事業		各地域包括支援センターにおいて、訪問や面接等を通じて 個々事例の家族支援を実施。 介護家族等地域交流事業補助金(甲賀市介護者の会) 380,000円	В	В	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への 支援	徘徊高齢者見守り事 業	事前登録事業登録者のうち希望者に対し、行方不明時に早期発見ができるよう、発見者がQRコードシールをスマートフォンで読み取ることで家族等と連絡を取ることができるQRコードシールを配布する。	徘徊高齢者みまもり事業	В	В	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への 支援	徘徊高齡者家族支援 事業	市内在住の介護者が利用する携帯型発信機器の利用費用 の一部の助成を行い、認知症の早期発見及び安全の確保 を図る。	徘徊高齢者家族支援サービス助成事業:55,900円 助成対象者:4人	В	В	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への 支援	徘徊高齢者事前登録 事業	認知症等の原因により徘徊のおそれのある高齢者が行方不明となった場合に早期発見・早期保護できるよう、事前に登録した情報を一元化することにより、徘徊高齢者の安全と家族への支援を図る。	徘徊高齡者事前登録事業:無料	В	В	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への 支援	認知症キャラバンメ イト養成講座	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の 人を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成 講座の開催を支援する。	甲賀市社会福祉協議会に委託し各地域において、認知症 キャラバンメイトを中心に認知症サポーター養成講座(15 回、367人養成)を開催することで、認知症に関する啓発 を実施。	А	В	長寿福祉課
1	(1)	子育て世代に対す る見守りの推進	こんにちは赤ちゃん 事業	生後3ヶ月の乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供、養育環境を把握し、子育ての孤立化防止、不安感の軽減を図る。	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会へ業務委託したが、 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問は休止。 子育て世帯には、子育て情報を郵送した。訪問承諾は34 5件(全体の約60%)。	В	D	家庭児童相談室
1	(1)	子育て世代に対す る見守りの推進			委託、日々雇用、正規職員の保健師又は助産師が新生児訪問を実施し、個別の相談に応じ保健サービス、子育でサービスの案内を実施。	А	А	すこやか支援課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
1	(1)	子育て世代に対す る見守りの推進	母子保健事業		妊娠期の支援を中心に支援プランを作成し切れ目のない支援を行った。また支援プラン会議の実施しプランの検討を 実施した。		А	すこやか支援課
1	(1)	地域コミュニティ の推進	地域支援事業 母子保健事業	乳幼児から高齢者までの全世代に対して、地域あるいは 団体の中で、サロンや憩いの場など地域及び団体の課題 に応じて、関係機関とともに支援を行う。	子育て支援センターと連携し、出産後のママやお子さんが 地域で孤立しないようサロン等を開催した。100歳体操実 施団体(116ヶ所)の活動継続への支援や介護予防を目的と したサロンへ研修等の支援を実施。	В	В	すこやか支援課
1	(1)	地域コミュニティの推進	健康寿命を延ばそう 事業	地域でともに支え合い生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図る。	地域でともに支えあい、生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、運動を中心とした健康づくりに取り組む「健康寿命を延ばそう事業」を実施し、健康寿命の延伸を図った。	В	В	すこやか支援課
1	(1)	地域コミュニティ の推進	中山間地域再生プロ ジェクト(小さな拠 点)	ミュニティ・ビジネスの運営を促し、中山間地域の活性 化を図る。	旧鮎河小学校・旧山内小学校・旧山内保育園については活用事業者が決定し、普通財産使用貸借契約を締結する等事業が進展。 旧鮎河保育園については、(仮称)鮎河コミュニティセンターとして整備。今後は地域住民の健康づくりや生涯学習など、多世代交流の寄り合い機能を持つ、コミュニティセンターとしての機能を強化し、自治振興会におけるコミュニティビジネスなど、地域の暮らしの困りごとを解決する仕組みを社会福祉協議会や包括支援センターとの連携により、働きかけていく。		В	政策推進課
1	(1)	新地域づくり事業	地域介護予防活動支 援事業	介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場などの 活動を支援する。	100歳体操の開催・開催支援を行った。(実施団体数 116、参加者2,097人、支援回数32回) ボランティアポイント制度活用者39人(うち新規活用者4 人) 高齢者介護予防事業費補助金申請団体数121団体	_	В	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
1	(1)	新地域づくり事業	生活支援体制整備事業	多様な担い手の連携・共働を行う協議体を設置し、地域 資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コー ディネーターの育成に取り組む。		-	В	長寿福祉課
1	(1)	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ターの事業	と、それに取組む人を把握し、「人と人」「人と地域活	地域活動支援センターは、 型ではしろやまに委託し、サロンを開催し、居場所づくりの提供をするとともに、 型では余暇活動などの実施、コロナ禍で回数や時間を減少しながらも実施。	1	В	障がい福祉課
1	(1)	 	子育て支援センター 運営(地域子育て支 援拠点)事業	通して子育ての不安の解消を目的とする。また、地域ぐ	子育て支援センター5か所と民間運営によるつどいの広場1か所を実施し、乳幼児期の親子の交流の場の提供や子育てサークルの支援、ネットワーク地域会議での情報交換等を行った。	1	В	子育て政策課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進	区・自治会の支援		地域コミュニティ活動の充実化に向け、コミュニティ助成 事業を4件(あやの中央自治会、笹路区、山女原区、中之 組区)を実施。		В	市民活動推進課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進			各地域総合センターにおいて、いきいき百歳体操や、高齢者向けの各種教室を通じて、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげた。		В	人権推進課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進		障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	密にならなように工夫しながら、サロンの開催を引き続き、「しろやま」で開催されている。	В	В	障がい福祉課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進	地域支援事業 母子保健事業	乳幼児から高齢者までの全世代に対して、地域あるいは 団体の中で、サロンや憩いの場など地域及び団体の課題 に応じて、関係機関とともに支援を行う。	子育て支援センターと連携し、出産後のママやお子さんが 地域で孤立しないようサロン等を開催した。100歳体操実 施団体(116ヶ所)の活動継続への支援や介護予防を目的と したサロンへ研修等の支援を行った。	В	В	すこやか支援課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進	健康寿命を延ばそう事業	地域でともに支え合い生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図る。	地域でともに支えあい、生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、運動を中心とした健康づくりに取り組む「健康寿命を延ばそう事業」を実施し、健康寿命の延伸を図った。	В	В	すこやか支援課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進	空き家対策(甲賀市 空家等対策計画よ り)	空家等の発生の予防、空家等・跡地の活用、空家等・跡 地の適正な管理を柱として、地域コミュニティの維持や 本市全体の活力の維持・向上を目指して総合的に対策を 推進する。	地域と連携した空き家の掘り起こし調査を実施するなど、 空き家発生の未然防止につながる取り組みを行った。ま た、空き家バンク制度の活用による利活用の促進や、出前 講座の実施による市民意識の高揚に向けての取り組みに努 めた。	В	В	住宅建築課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進		子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進 を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを 子育て支援センターに配置及び育成。	各支援センターに1名のコンシェルジュを配置し、子育て 相談や地域でのネットワークづくりに取り組んだ。	I	В	子育て政策課
1	(2)	あらゆる世代、人 の交流を促進	公園施設整備事業		遊具、トイレ等公園施設の不具合箇所について修繕等を実施した。また、パトロール員による遊具点検、剪定作業等を実施。	А	А	建設管理課
1	(2)	地域の課題解決の 推進	こうか市民共生ネットワーク	こうか市民共生ネットワーク登録団体がつながって実施 する事業や活動を支援する。	人権啓発事業助成金による事業が5件実施され、地域課題 の解決に向けた取組がなされた。	В	В	人権推進課
1	(2)	地域の課題解決の 推進	地域市民センターの設置	地域住民が集い、語り合う身近な憩いの場、自治振興会 の活動の拠点として、地域市民センターを運営。また、 公民館機能、行政窓口機能を実施する。	地域住民が集う場所として、また自治振興会の活動拠点として地域市民センターを運営し、地域要望や、コロナ禍におけるコミュニティの運営など地域の困りごとの相談窓口として地域活動のサポートをした。	В	В	市民活動推進課
1	(2)	新参加支援事業	参加支援事業		支援会議により検討した個別相談と、地域住民の興味関心 が出会う場(プラットフォーム)を意識し、新たな活動の 創出へとつなげた。	_	В	地域共生社会推進課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
1	(3)	地域における連 携・協働への支援	人権尊重のまちづく り懇談会の推進	人権尊重のまちづくり懇談会の推進。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人権尊重の まちづくり懇談会の開催については中止したが、甲賀市人 権教育推進協議会と連携し、あいコムこうかで障害者への 合理的配慮や手話歌などをテーマにした人権啓発番組を 6 回放送するなど、様々な方法で人権啓発に取り組み、あら ゆる場面で自発的な学習の機会を提供した。	A	А	人権推進課
1			多様な担い手による 生活支援サービスの 充実	各種団体と連携しながら、多様な担い手による多様なサービスを介護予防・生活支援サービス事業として推進する。地域でつどう場や生活支援サービスをNPO等で行う仕組みづくりを行う。	介護予防・日常生活支援事業緩和型サービス担い手養成研 修を2回実施。修了者:41人	А	А	長寿福祉課
1	(3)	地域による生活支 援サービス提供の 体制整備	総合的な地域ケアの 推進		甲賀地域障害児・者サービス調整会議を軸に、市・相談支援事業所・サービス事業所・関係機関等が連携し、継続、 一貫性のある地域ケアの展開に取り組んだ。	В	В	障がい福祉課
1	(3)	関係機関・団体等 との交流事業の支 援	多文化共生推進計画		国際交流協会と連携し、日本語の学習支援や啓発紙の発行 等による国際理解の推進や、国際交流フェスタやおしゃべ りカフェ等の交流事業を実施。また、海外の姉妹都市等と の市民交流事業や中学生交流事業を実施した。	В	В	市民活動推進課
1	(3)	関係機関・団体等 との交流事業の支 援	市民協働事業提案制 度	市民団体等の新しい発想や経験、専門性と行政のノウハウをともに出し合い、柔軟性のある事業を実施するため、地域課題の効果的な解決を目指すため制度の再構築を図る。	地域の歴史・文化の発信や交流促進等を目的に、市民活動 団体と行政との協働による課題解決事業を1件実施。(地 域博物館プロジェクト)	В	С	市民活動推進課
1	(3)	関係機関・団体等 との交流事業の支 援	老人クラブ補助	老人クラブ連合会補助金、単位老人クラブ補助金、新しい創造推進員補助金を交付。	老人クラブ連合会補助金1,412,436円 会員数5,378人 単位老人クラブ補助金2,878,680円 58単位クラブ、5小規 模クラブ 老人クラブ創造推進員設置補助金2,300,000円 6人	С	С	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
1	(3)	関係機関・団体等 との交流事業の支 援	健康推進連絡協議会補助	健康推進員の日々の活動及び活動資金として補助金を交付して活動を支援する。	健康推進員の日々の活動及び活動資金として補助金を交付 して活動を支援した。	А	А	すこやか支援課
2	(1)	市民活動及びボランティア活動の促進	甲賀市まちづくり活 動センター運営事業		市民や市民活動団体等との連携、協働によるまちづくりの 取り組みを推進・支援するため、活動の発信の手助けや相 談対応の実施、市民活動支援セミナーを開催。	С	С	市民活動推進課
2	(2)	福祉教育の推進		介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会 を充実する。	新型コロナウイルス感染症の影響で職場体験が実施できたのは2校であった。そのうち、受け入れ事業先の中で、福祉施設・老人福祉施設の事業所の延べ数は6箇所(17人)であった。	А	В	学校教育課
2	(2)	福祉への理解の促進		人権教育セミナーなど障がいや福祉についての理解を深	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場でのセミナーは開催せず、2つ講演を録画し3月にweb配信した。合計620回の視聴回数があり、理解を深める学習の機会を提供した。	А	А	人権推進課
2	(2)	福祉への理解の促進	甲賀100歳大学	(一社)健康・福祉総研に業務委託し、就労や地域活動、ボランティア活動などを通して地域とつながり、活躍するシニアを育成する甲賀100歳大学をプレ講座として全10回を開催。	・甲賀100歳大学公開講座を12月23日に開催。参加者48名。 ・甲賀100歳大学プレ講座(受講生29名)を、1月13日~3月17日の間で全10回開催。	I	В	地域共生社会推進課
2	(2)	福祉への理解の促進	保護者連続学習会	どもの発達特性やそれに合わせた具体的な子育で方法を「知る」、そして「知る」から「実践する」ことができる保護者を増やすための3回連続講座(集合型)。座学	新型コロナ感染状況拡大のため、事業実施を見送った。代替として、甲賀市秘書広報課 Y o u T u b e チャンネル(甲賀市公式)に、発達支援に関する啓発動画(テーマ「思春期」:約15分×3回シリーズ)を作成し配信した。啓発に関する情報発信や物品の配布の機会に、動画配信を宣伝した。	А	А	発達支援課
2	(3)	見守り活動等の担 い手の育成		地域の見守りや支えあいの活動、認知症カフェなどで役割を担ってもらう認知症サポーターを育成する。	認知症サポーター養成講座受講者数367名。 認知症サポーター養成講座を受講後、ボランティアとして 活動する認知症登録サポーターの登録者43名。認知症カフェや啓発活動に参加。	В	А	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度 評価	評価	担当課
2	(3)	見守り活動等の担い手の育成	自殺対策事業	地域や職場の中で、自殺のサインにいち早く気づき、適切な対応を行い、相談機関などにつなぐ自殺予防ゲートキーパー養成講座を行い、ケートキーパーの育成をする。	地域や職場の中で、自殺のサインにいち早く気づき、適切な対応を行い、相談機関などにつなぐ自殺予防ゲートキーパー養成講座を行い、ケートキーパーの育成を行った。 (市職員と教員を対象に実施96名。・フォローアップ研修 16名)	В	В	すこやか支援課
2		市民の健康づくり を支える担い手の 育成	甲賀市健康推進連絡協議会への支援	健康推進員の資質向上を図るため、会議および事業を実施。健康寿命の延伸にむけて官民一体となった活動展開を目指す。	健康推進員の資質向上のための研修会を行った。 (全5回実施、505人参加)	А	А	すこやか支援課
2	(3)	市民の健康づくり を支える担い手の 育成	健康推進員養成講座	健康づくり活動を推進するためのリーダーとして"健康 推進員"を位置づけ、自ら実践し啓発普及、指導を行う に必要な基礎知識を習得を目指す。	健康推進員養成講座85名受講。	А	А	すこやか支援課
2	(4)	福祉、保健サービ スにおける人材の 育成・確保	新規事業参入の促進と人材育成	基幹相談支援センターを設置し、新規事業所の支援、人 材育成のための研修や困難事例のアセスメント等支援の 充実する。	基幹相談支援センターによる新規事業所開設等を検討している法人や事業所への支援。1事業所に訪問し、4回協議。3回の研修を実施されている。 基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催7回 のべ48人参加。	С	В	障がい福祉課
2		福祉、保健サービスにおける人材の 育成・確保	支援サービスにおける人材の育成・確保	甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・者 サービス調整会議)と協働しながら研修会や事例検討を 進める。	基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催7回 のべ43人参加。 甲賀地域障害者自立支援協議会(研修会) 精神障害者部会 研修会6回 発達支援部会 研修・学習会3回 相談支援事業ネットワーク部会 学習会・意見交換会等5回 高次脳機能障害調整会議 研修会2回	С	В	障がい福祉課
2		福祉、保健サービ スにおける人材の 育成・確保	放課後児童クラブ支援事業		利用児童の年齢、特性をふまえた知識や技術の習得のため、指導員に対する研修を行い、保育環境の向上に努めた。	С	В	子育て政策課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
2	(4)	福祉、保健サービ スにおける人材の 育成・確保	介護保険事業計画抜粋(P34 生活支援 コーディネーターの 育成)	多様な担い手の連携・共働を行う協議体を設置し、地域 資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コー ディネーターの育成に取り組む。	社協へ生活支援整備事業業務委託 第1層コーディネーター(市全体) 1名、第2層コー ディネーター(旧町)5名配置 第1層協議体 年2回会議開催。第2層協議会を随時開 催。	А	А	長寿福祉課
2	(4)	福祉、保健サービ スにおける人材の 育成・確保	保育士確保受入れ充 実事業	保育園・幼稚園等において保育士等の人材を確保することにより、園児受入れの充実を図り、待機児童対策の推進。研修の充実による市内の保育・教育の質向上。	保育士の確保及び保育士の負担軽減を図るため保育支援員を配置し、また、保育士を目指す学生をインターンとして迎え、保育士確保に努めた。 保育支援員:公立園 28人 私立園 10人 インターン:公立園 5人 私立園 7人 保育の質向上のために、各種研修を私立園も含めて実施。	А	А	保育幼稚園課
2	(5)	断新しい豊さの意 識醸成	地域別グランドデザ イン	人口減少や少子高齢化が進み、住民主体による地域活動への負担が高まり、住民自治としての課題が顕在化。住み慣れた地域で「いつもの暮らし」を守り続けるため、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、民間事業者、議会及び行政が、対等な立場で対話による合意形成を図るため、地域の将来展望(地域別グランドデザイン)を構築。	庁内のメンバー選考やグランドデザイン推進方針を取りま とめ、次年度以降の具体的な検討の場を準備した。	_	В	政策推進課
2	(5)	SS新しい豊さの意 識醸成	多機関協働事業	多機関協働事業は、関係機関が抱えている課題の把握、 役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調 整機能を果たすことが大切であり、主に支援者を支援す る役割を担う事業。新たなアプローチとしてつながり続 ける支援である伴走支援を実施する。	・支援会議の開催:12回(ケース数は8ケース) ・重層的支援会議の開催:1回	_	В	地域共生社会推進課
2	(5)	SS新しい豊さの意 識醸成	甲賀市学校不適応サ ポートネットシステ ム	に、適切な基準に基づいて、甲賀市の学校や相談機関が	月1回の学校不適応サポートネット会議を行い、学校からの報告やそれまでの支援記録をもとに、発達支援課または他機関(家庭児童相談所等)と連携するケースについての対応調整を行った。	В	В	学校教育課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
3	(1)	相談窓口の情報提 供の充実	相談窓口の啓発	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	事業所等従事者向けの障害者虐待防止研修会(49名参加)障害者虐待防止啓発リーフレットの配布。(障害者虐待防止研修会での配布。支援センターしろやま生活相談事業(電話のべ983件 面談のべ371件 訪問のべ400件)	В	А	障がい福祉課
3	(1)	相談窓口の情報提 供の充実	育ちと学びの相談窓 口の広報	発達支援課で実施している幼児期~青年期の相談窓口の 存在を広く市民に広報する。	毎月1日発行の市広報誌に育ちと学びの相談窓口の案内を掲載した。	А	А	発達支援課
3	(1)	相談窓口の情報提 供の充実	自殺対策事業(相談窓口啓発)	こころの悩みを相談できる窓口について街頭啓発やチラ シ等あらゆる手段で情報提供を実施。	相談窓口のチラシを街頭啓発や関係機関等に配布。9月の 自殺予防週間と3月の自殺予防月間には広報紙や啓発ブー スを設置し実施。	А	А	すこやか支援課
3	(1)	情報のバリアフ リー化の促進	広報紙発行事業	行政情報等を掲載した「広報こうか」を紙媒体で月1回 発行する。	ユニバーサルデザインにより、読みやすい広報紙に努めた。 音訳 C D を作成し、希望者に配布。また、同音訳 C D は市 内図書館に配置するとともに、データをホームページに掲載した。	В	В	秘書広報課
3	(1)	情報のバリアフ リー化の促進	ホームページ管理運営事業	全ての人にとって使いやすいホームページを作成し、市 政情報とあわせて甲賀市の魅力を発信する。	誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できる見やすいホームページとなるようデザインの変更を行った。 また、アクセシビリティの評価を行い、問題点の解消に努めた。	В	В	秘書広報課
3	(1)	情報のバリアフ リー化の促進	情報のバリアフリー 化の促進		専任手話通訳者2人の設置、依頼に応じ手話通訳者等の派遣、またデフメール(専用携帯電話)や聴覚障がい者用緊急通報端末を活用した情報提供を行った。	А	А	障がい福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わ る正しい理解の促 進や情報提供の充 実	障害者差別解消法施 行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に 伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応す る支援体制づくりを行う。	「市障がい者基本計画(概要版)」「甲賀市暮らしの便利帳2021」に関連記事の掲載を行った。 新規採用職員の研修時に説明、啓発を行った。 1/21 差別解消支援地域協議会を開催。	В	В	障がい福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度 評価	評価	担当課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	子ども・子育て情報 発信ポータルサイト 事業	子育てに関する不安や負担感を軽減するため、子育てに 関する情報をわかりやすく周知する。	「ここまあちねっと」での情報提供に加え、ラインやインスタグラム等で子育てに関するイベントやサークル等の情報発信の回数を増やした。また、子育て情報誌もリニューアルし、情報の周知に取り組んだ。	В	В	子育て政策課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	一般市民向け講演会	発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族への支援についての支援者や地域社会に向けての啓発研修事業。	甲賀市企業人権啓発推進協議会研修で「発達障がい者の雇用・就労支援と職場での発達障がいの気づきと課題解決のための支援」の研修会を開催した。(134人)また、まちづくり講座等で、地域向けの研修を実施した。(129人)	А	А	発達支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい理解の促 進や情報提供の充 実	情報提供(介護保険制度関係)	介護保険制度の円滑な運営を図るため、要介護認定や介 護保険料などの介護保険制度に関する市民への情報提供 を積極的に行う。	高齢者の相談窓口、介護保険制度、高齢者福祉サービスをまとめた「甲賀市の介護・福祉サービスガイド」を作成し、窓口や新型コロナワクチン接種会場等で配布を行うなど情報提供を行った。	А	А	長寿福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	市民への情報提供・相談支援の充実		高齢者の相談窓口を周知するとともに、介護認定結果を送付時にサービス利用の手順を記載したチラシを同封し情報 提供を行った。	А	А	長寿福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	健康教育事業	生活習慣病の予防等健康に関することに正しい理解を もってもらうために、健康教室の開催や地域や各団体か ら依頼があれば出向き説明や指導を行う。	生活習慣病予防のための健康教室の開催および地域からの 依頼があれば出向いて健康教育を行った。	А	А	すこやか支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい理解の促 進や情報提供の充 実		職場で受診できない健診等の情報を企業に提供し、勤務 している人の健康づくりを推進。	企業に対し、がん検診の受診について情報の提供を行った。	А	А	すこやか支援課
3	(1)	福祉や健康に関わ る正しい理解の促 進や情報提供の充 実	企業・職域における 健康づくり(自殺対 策)	企業に対して「ゲートキーパー養成講座」実施の支援。	商工会・工業会を通じて、普及啓発チラシを配布	В	В	すこやか支援課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい理解の促 進や情報提供の充 実	食育推進事業	幼児健診にて食育の啓発、19日は食育の日の啓発支援 (健康推進員活動)、「日本型食生活」の推進。	プレパパママ教室、離乳食教室、乳幼児健診にて栄養指導 を実施。健康推進員実施の19日の食育の日の啓発について 活動の支援を実施した。	А	А	すこやか支援課
3	(2)	総合相談窓口体制 の充実	自立相談支援事業		生活支援窓口に主任相談員1名、相談支援員2名、就労支援コーディネーター1名を配置し、関係機関と連携しながら生活困窮者に対する相談・支援を行った。 相談受付件数 2,512件 うち新規相談 408件	В	В	生活支援課
3	(2)	総合相談窓口体制 の充実	その他自立支援事業		社会福祉協議会への委託により生活相談を実施した。また、社会福祉協議会のフードバンク事業を活用し、食糧支援を行った。 生活相談 相談者 113名 延べ相談件数 453件フードバンク運営 3か所 (水口、甲賀、信楽)	В	В	生活支援課
3	(2)	翻包括的相談支援 事業	ひとり親家庭等支援 事業	ひとり親家庭の生活向上のため、就労支援や各種相談窓口を開設。就労に向けた給付、養育費確保のための補助を行う。	母子・父子自立支援員、就業支援専門員を配置し、ひとり 親家庭の自立支援に向けた相談や就労活動の支援、就労に 向けた給付(高等職業訓練促進給付金等)、養育費確保の ための補助を行った。	А	В	子育て政策課
3	(2)	翻包括的相談支援 事業	児童相談窓口	家庭児童相談室において、妊産婦、18歳未満の子どもと その家族を対象に、相談援助を行う。また、DV被害者 とその子どもに対しても相談援助を行う。	児童やその家族、特定妊婦に対して相談援助を行い、学校、保育園等、庁内支援機関との連携により、相談・通告件数が増加し早期の気付き、支援につながっている。また、母子生活支援施設に入所措置を行ったケースに対して自立に向けた継続支援を行った。	С	А	家庭児童相談室
3	(2)	新包括的相談支援 事業	のびのび相談	発達に課題のある幼児について、保護者の子育てや園で の支援について助言を行う。	おおむね3歳半以上の在園児について、園での発達相談を 193回実施した。	А	А	発達支援課
3	(2)	新包括的相談支援 事業	教育相談事業	学習面や行動面、適応面等に課題のある児童、生徒について、本人や保護者、学校の相談に応じる。	小学生255人(延べ1595回)、中学生86人(延べ531回)の 教育相談を実施した。	А	А	発達支援課
3	(2)	新包括的相談支援 事業	青年期相談	発達障がい等により、生きづらさを感じている方について、自己理解を進め、本人なりの自立をめざす。	高校生35人(延べ187回)、大学・専門学校生4人(延べ11回)、中卒以上在宅32人(延べ173回)、就労(一般・福祉的就労)16人(延べ94回)相談を実施した。	А	А	発達支援課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度 評価	評価	担当課
3	(2)	翻包括的相談支援 事業	総合相談支援事業	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、ワンストップの相談窓口を展開する。	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、 主任介護支援専門員等が高齢者の相談・支援に応じた。新 規相談件数1,591件、継続相談件数798件。	А	Α	長寿福祉課
3	(2)	新包括的相談支援 事業	健康相談事業	健康に関する相談が出来る場所を提供することで、身体 やこころの健康の保持につなげる。	健康相談の実施。	В	В	すこやか支援課
3	(2)	新包括的相談支援 事業	乳幼児相談事業	乳幼児及び保護者が、不安や悩みを相談を相談すること により、安心して育児ができるよう対応する。	妊娠期から子育て期の相談場所としてすこやか相談、リトルママサロンを各保健センターで行った。電話や窓口相談は随時対応した。	А	А	すこやか支援課
3	(3)	関係機関等との連 携強化の推進	医療機関との連携	障がいがあっても近くで医療を受けることができるよう 地域の医療機関と専門機関との連携を強化する。	相談があれば受診先の情報提供するなど、適切な医療が受 給できるよう医療機関と連携を行った。	А	А	障がい福祉課
3	(3)			支援が必要な子どもを中心に、保護者、関係各課、支援 機関、園、学校の連携の充実に努める。	甲賀市発達支援システム担当者会議参加。(年2回) 甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議(年 1回)、実務者会議参加。(年2回) 甲賀市生活困窮者自立支援庁内関係者会議参加。(年1 回)	В	В	障がい福祉課
3	(3)	関係機関等との連 携強化の推進	子ども家庭支援ネットワーク協議会事業		代表者会1回、実務者会議12回、ケース会議55回開催 した。また、児童・妊婦等に関わっている学校・保育所 等、保健センター、医療機関等との連携を深めた。	В	А	家庭児童相談室
3	(3)	関係機関等との連 携強化の推進	子ども・子育て応援 団ネットワーク形成 事業	市内の子育てに関係する団体等が、子育てをテーマに、 連携、繋がりを持つことができるようにする。	市内の子育て支援団体が複数で連携し、イベントが実施され、経費の補助を行った。	С	С	子育て政策課
3	(3)	関係機関等との連 携強化の推進	発達支援システム推 進会議	乳幼児期・学齢期・青年期のライフステージを通じ、一 人一人の能力、適性、発達段階及び社会環境に応じた支 援を適切につなぐ仕組みを構築する。	新型コロナ感染状況拡大のため、各課連携担当者会議は開催せず、取り組み状況や意見等をデータ上で情報を共有した。あわせて各課題ごとに関係各課の協議を随時実施し、 支援システムの構築に務めた。	А	А	発達支援課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	地域ケア会議	個別を中心とした小地域ケア会議等により、個別事例の 検討を通じて、地域課題を明らかにし、課題に対する対 策を検討する。	各地域包括支援センターにおいて、課題解決型小地域ケア 会議を13回、自立支援型小地域ケア会議を5回開催。	А	D	長寿福祉課
3	(3)	関係機関等との連 携強化の推進	不登校対応の充実	学校不適応児童生徒対応、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーター、訪問相談員等による教室復帰・学校復帰に向けての働きかけを行う。	甲賀市学校不適応サポートネットシステムによるサポート に加え、関係機関等と密に連携を行い、組織的な不登校対 応を行った。	А	А	学校教育課
3	(3)	生活困窮者等の自 立支援	一時生活支援事業	住居をもたない生活困窮者に対し、緊急一時的な宿泊場 所及び食料の提供、併せて相談支援員が訪問し、就労支 援を実施することにより生活再建を行う。	住居のない生活困窮者に対し、一時的に宿泊場所及び食料の提供を行い、就労支援や生活保護へつなげるなど生活の再建を図った。 利用者:7名	В	В	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自 立支援	家計相談支援事業	生活支援課に設置している「生活支援窓口」で受けた相談や課題のうち、経済的な問題について、家計の視点から相談支援を実施する。	家計収支のバランスが取れていないなど家計に問題を抱える人に対し、課題の把握から助言・指導を行った。 利用者:5名	В	В	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自 立支援	学習支援事業	家庭の生活困窮に起因し、子どもに不足している「生き	9教室(水口月曜教室、水口火曜教室、信楽教室、甲南火曜教室、水口水曜教室、土山教室、甲南木曜教室、甲賀教室、昼の教室)を開催し、居場所づくりのほか学習の支援、食事の提供を行った。 登録者数 64名 延べ開催回数 387回、延べ参加人数 2,019名	С	А	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自 立支援	就労準備支援事業	就労が定着せずに離職を繰り返す人や就労経験の少ない 人に対し、一般就労に向けた就労準備支援を行う。	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、支援計画により生活リズムの建て直しから事業所での就労体験を行った。 利用者:3名(生活困窮)1名(生活保護) 就労体験:1名	В	В	生活支援課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度 評価	評価	担当課
3	(3)	生活困窮者等の自 立支援	住居確保給付金事業	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある 人に対し、安定した住居の確保と就労自立への支援を行 う。	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人に対し、家賃相当額を支給し、就労自立への支援を行った。 受給世帯 14世帯(延べ44月)	В	В	生活支援課
3	(3)	ひきこもりの支援	その他自立支援事業	社会福祉協議会への委託により、ひきこもりサロンを開催した。	社会福祉協議会への委託により、ひきこもり支援を実施した。 ひきこもりサロン:44回開催、参加者:8名(家族、支援者含む)	1	В	生活支援課
3	(3)	ひきこもりの支援	地域活動支援センターの事業		地域活動支援センター 型として市内2事業所に委託し、引きこもりがちな方への支援、居場所を提供している。利用者8人の利用実績あり。	_	В	障がい福祉課
3	(3)	ひきこもりの支援	発達支援システム推 進会議	発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族での中で引きこもりを主訴とした相談に応じる。	引きこもりを主訴とした相談:10人	I	А	発達支援課
3	(3)	ᇑ多機関協働事業	多機関協働事業	複雑化・複合化した事例(相談)に対して支援を行う事業。関係機関が抱えている課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能を果たすことが大切であり、主に支援者を支援する役割を担う。			В	地域共生社会推進課
3	(3)	新多機関協働事業	多機関協働事業	誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関等との連携を強化し、支援の充実を図る。 支援関係機関間の連携体制の中で、地域生活課題等の共 有を図り、新たな福祉サービスその他社会参加に資する 取組の創出を図る。	重層的支援体制整備事業を構築し、多機関での協働した関 りをもっていく体制が整備された。	_	А	障がい福祉課
4	(1)	ユニバーサルデザ インに基づくまち づくり	公園施設長寿命化対 策事業		水口スポーツの森陸上競技場第3種公認更新工事、水口スポーツの森野球場防球ネット改修工事を実施し、都市公園の長寿命化を図った。	А	А	建設管理課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4		ユニバーサルデザ インに基づくまち づくり	民間施設のバリアフ	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、すべての人が 円滑に利用できるよう配慮された生活環境の整備を指導 する。	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例の特定施設整備基準に基づく整備を指導した。 指導件数:9件 令和3年度中の民間施設に対する適合証の交付:1件	В	В	住宅建築課
4				教育環境の改善と、学校教育の円滑な実施のため、施設 老朽化に対する大規模改造事業を実施。また、改造に伴 いバリアフリー化を進める。	大規模改造工事を実施した城山中学校の和式トイレを洋式 トイレに変更し入口段差を解消した。	В	В	教育総務課
4		等の社会参加の促	携・継続的な就労支	労働、福祉、教育、医療分野との協力・連携を行い、障がいのある方一人ひとりの状況を確認し、支援機関が共通の目的と方針を持って支援できる体制を構築する。	場面、個別の状況を的確に把握し、ニーズの多様化に対応できる体制づくりに継続して努めた。 一般就労が困難な障がい者に寄り添い自立を支援するため「障害者働き・暮らし応援センター」の就労サポーター設置に補助を行い、職場適応・定着が出来るよう支援した。個別支援・定着支援等のべ574件	В	В	障がい福祉課
4		高齢者や障がい者 等の社会参加の促 進	専門的な就労訓練が行える事業所の確保	障がいのある人の就労に対するニーズを考慮し、対象者の情報収集や多様な技能が習得できる職業訓練機会の確保に努める。	トライワーク(実習)17件 「働き・暮らし応援センター」の就労サポーター設置に補助を行った。事業所に対する相談・助言のべ631件、障害者雇用の職場開拓57件。	А	А	障がい福祉課
4	(1)	高齢者や障がい者 等の社会参加の促 進	地域活動支援セン ターの充実	障がいのある人の日常生活における生きがいや心のやすらぎ、ゆとりの創出のため、地域活動支援センターの確保と充実を図る。	法制度の狭間にある社会的引きこもり者が利用できる事業 の実施 2事業所 実利用者8人。	А	В	障がい福祉課
4			ンティア・ポイント	齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者	地域でのボランティア活動を通じて、高齢者が地域で自立 し生きがいを持って生活できるように努めた。制度活用者 39人。(うち新規活用者4人)	А	D	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度 評価	評価	担当課
4	(1)	鱖成年後見制度の 利用促進	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分で日常生活に支障のある高齢者や知的 障がい者及び精神障がい者の方が、成年後見制度の利用 にかかる費用負担が困難な場合に、費用の一部を助成す る。	甲賀圏域で高齢者・障がい者なんでも相談会を2回実施し、21件の相談を受けた。ぱんじーによる年間相談件数は2,769件、受任は3件となった。また、成年後見制度利用促進法における市町村計画として、甲賀圏域権利擁護支援推進計画を策定。	_	А	地域共生社会推進課
4	(1)	子育てをする人へ の支援の充実	女性の活躍推進事業	女性の就労・キャリアアップ・起業・ワークライフバラ ンスの促進を図る。	新たに11社がイクボス宣言し、市内イクボス宣言企業は91社となる。滋賀県イクボス宣言企業の登録は、昨年度61社から69社となる(県内1位の登録数)。ワーク・ライフ・バランス推進事業では、キックオフ講演会に市内企業から延べ35社、連続講座には11社が参加し、企業間交流の場を提供し、イクボスKOKAネットワークを結成。マザーズ就労相談は相談者12人のうち4人が就労。女性活躍推進のためのお仕事フェアでは、働きたい女性34人うち5人が5社に内定。オンライン起業相談では、市内で起業をめざす、または起業している女性を対象に女性専門家による個別相談延べ104件を実施。キャリアアップシンポジウムでは、女性起業家によるセミナー、市内女性起業家と市内企業の女性管理職によるトークセッションと交流会を実施し、39人が参加し、これらの取組により、市内の女性の就労・起業、キャリアアップ、ワークライフバランスを促進した。	В	В	商工労政課
4	(1)	子育てをする人へ の支援の充実			子育て世帯による親世帯との同居・近居を目的とした住宅 リフォーム助成事業を実施し、30件の申請があり、全件に 補助金を交付した。そのうち、親世帯との近居を目的に市 外から転入される申請が1件あった。子育て世帯の子育て 環境の充実と定住の促進に寄与することができた。		А	商工労政課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4	(1)	差別解消の推進	人権教育連続セミナー	福祉的な土壌をつくるために、正しい知識を知るための 研修を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場でのセミナーは開催せず、2つ講演を録画し3月にweb配信した。合計620回の視聴回数があり、正しい知識を得るための研修機会を提供した。	А	А	人権推進課
4	(1)	差別解消の推進	障害者差別解消法施 行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に 伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応す る支援体制づくりを行う。	市のホームページに啓発記事を掲載した(継続)。 「市障がい者基本計画(概要版)」「甲賀市暮らしの便利 帳2021」に関連記事の掲載を行った・ 1/21障害者差別解消支援地域協議会を開催した。	В	В	障がい福祉課
4	(2)	健康教育等の推進	健康教育	健康づくりについての情報提供、健康教室の実施、運動 に関する意識調査の実施・分析。	健康教室の開催。特に運動を中心とした教室を実施。	В	В	すこやか支援課
4	(2)	健診(検診)受診の 促進	がん検診・基本健診 推進	早期発見・早期治療のつなげるために、がん検診・基本 健診の受診勧奨を行う。	がん検診・基本検診の受診勧奨を行った。	А	А	すこやか支援課
4	(2)	健診(検診)受診の 促進	歯科保健事業	市民が生涯にわたり健康な歯で生活がおくれるよう、自 分の歯に関心を持ち自分の歯の健康管理が行えることを 目指す。	歯周疾患の発症や悪化予防のため、歯科保健指導を実施した。 離乳食教室にて歯科衛生士がむし歯予防の講話を行った。 また、幼児歯科健診を集団にて実施。年長児には、園にてフッ化物洗口事業を行った。	А	Α	すこやか支援課
4	(2)	医療、保健体制の 充実	地域医療確保事業	地域医療の体制整備、市立医療機関の運営などを通じ、 市域における医療・保健体制の充実を図る。	市立医療機関のあり方について、附属機関である甲賀市地 域医療審議会へ諮問し、答申に向けた議論が進められてい る。	В	В	医療政策室
4	(2)	医療、保健体制の 充実	保健師地区担当	住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、地域特性 に応じた健康なまちづくりを推進する。	各保健センター及び地域包括支援センターにおいて、地域 の健康課題を把握し、課題に応じて地域の住民と共に健康 づくり及び介護予防の取り組みを行っている。		В	すこやか支援課
4	(2)	運動による健康寿命の延伸	介護予防事業	できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう に、介護予防の概念を広く普及するとともに地域におけ る介護予防活動の育成・支援を行う。	介護予防教室を開催した。(53回、770人) 100歳体操の開催・開催支援を行った。(実施団体数 116、参加者2,097人、支援回数32回)	А	В	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4	(2)	運動による健康寿命の延伸	運動を中心とした健 康寿命を延ばそう事 業		運動を中心とした健康づくりに取り組む「健康寿命を延ば そう事業」を実施し、運動の実施および継続性を図った。	В	В	すこやか支援課
4	(2)	高齢者の就労支援			高年齢者の就業機会の確保と社会参加の促進のため、シルバー人材センターの活動を支援し、高年齢者の働きがいの確保や健康寿命の延伸を支える環境づくりを行った。	В	В	商工労政課
4	(3)	地域の防犯活動の 推進	防犯のろし旗作戦	市民が主体的に行動できる仕組みを構築して市民の防犯 意識を向上させ、犯罪の抑止を図る。	特殊詐欺に関する犯罪警戒情報及び犯罪警戒警報を7回発令し市民への注意喚起を行い、各区・自治会において防犯のろし旗掲出を依頼した。	А	А	生活環境課
4	(3)	地域の防犯活動の 推進			特殊詐欺に関する高齢者への注意喚起、児童の安全確保、 自転車盗難防止等、犯罪抑止に関する啓発活動を広く市民 に向けて27回行った。	Α	А	生活環境課
4	(3)	地域の防犯活動の 推進	地域との連携による 教育支援活動(ス クールガード)		各校からPTA、自治会にスクールガードへの登録を依頼 し、登下校の見守りを行った。	А	А	学校教育課
4	(3)	地域の防犯活動の 推進	推進事業(子どもの	ケガを防ぎ、安心・安全なまち実現のための取り組みを	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校が長期休校となり、3月に予定していた自転車交通安全教室や交通安全 マップ作りを実施出来なかった。	А	D	社会教育スポーツ課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4	(3)	災害に強いまちづ くりの推進		防災出前講座を開催し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災リーダーとして防災士の育成に取り組む。また防災マップの更新、配布を行う。	コロナ禍で対面の防災出前講座が開催できないため、出前 講座の動画を作成し、DVDの貸し出しや、インターネット配信を行うことで、地域防災力の向上に努めた。 また、地域の防災リーダーである防災士については、新た に防災士連絡会に19人が加入されるなど、引き続き防災 士の育成に取り組んだ。 また、防災マップを更新し、市内全戸に配布し、リスクを 周知するとともに、災害時に有効な「マイ・タイムライ ン」の普及を図った。		В	危機管理課
4	(3)	災害に強いまちづ くりの推進	避難行動要支援者支 援事業(名簿作成業 務)	避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を「避難行動要支援者名簿」として作成。名簿情報の提供に同意された方を「避難行動要支援者同意者名簿」として作成し、平時からの避難支援に活用する。 又、一人ひとりの避難計画「個別避難計画」の作成の推進を行う。	避難行動要支援者同意者名簿について、区長、自治会長、 民生委員児童委員に提供し、平時の見守り活動に活用いた だいた。また、75歳以上の高齢者世帯569件に登録案内を 行った他、同意者約3600人に案内を送付し、情報更新を実 施。 さらに、個別計画説明会を7か所で実施、個別計画実施地 域は53地域となった。	А	А	地域共生社会推進課
4	(3)	災害に強いまちづ くりの推進	障がい者基本計画抜 粋(P45 避難行動要 支援者支援事業)	者手帳 1 · 2級、療育手帳 A 、精神障害者保健福祉手帳 1級)の方に制度利用の案内通知の発送を行い、制度の	対象者に手帳交付時において説明と同時に申請書類一式を 手渡し、制度の周知と名簿登録の推進を行った。 手帳所持者に対し個別通知を行い制度の周知と名簿登録の 推進を図った。(地域共生社会推進課)	А	А	障がい福祉課
4	(3)	災害に強いまちづ くりの推進	介護保険事業計画抜 粋(P90 災害時にお ける避難行動支援)	地域共生社会推進課と連携し、避難行動要支援者(要介護3~5)の方に介護認定通知等と併せて制度利用の案内通知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	新規に要介護 3 以上の認定が出された方に対し、認定結果 通知書送付時に、避難行動要支援者名簿登録の案内通知を 同封し、啓発に努めた。	А	Α	長寿福祉課
4	(3)	災害に強いまちづ くりの推進	ニュアル抜粋 (P3マニュアルの基 本的な考え方)		保健所の災害関係活動取り組みの見学研修、市保健師連絡 会での「甲賀市災害時保健師活動マニュアル」を基にした	А	А	すこやか支援課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4	(3)	翻再犯防止施策の 推進	多機関協働事業	同意が得られずに、情報共有できないことや、同世帯で 異なる課題を抱え、別々の窓口に相談しており、世帯全 体の課題が共有されてない困りごとについて、多機関協 働事業の支援会議にて検討する。	支援会議において、再犯防止かかる案件を検討。再犯防止 について、専門職が中心となり、多職種や多機関が必要に 応じて柔軟に連携する体制整備の必要性を確認した。	ı	В	地域共生社会推進課
4	(3)	翻再犯防止施策の 推進	社会を明るくする運 動	地域における更生保護及び再犯の防止への理解を深める	再犯防止対策、就労、住居、保健医療、福祉等多岐にわたっており、整合性をもって総合的に推進するために計画を策定。各施策についての担当課が明らかになることで、関係機関との連携が取りやすくなり、施策を効果的に推進できる体制づくりにつなげていく。 第71回社会を明るくする運動を実施。	1	В	地域共生社会推進課
4	(3)	鰄再犯防止施策の 推進		住宅困窮者に対し、市営住宅の入居募集および民間賃貸 住宅の家賃の一部補助を行う。 ただし、募集期間外の申込はできない。	市営住宅入居募集、民間賃貸住宅家賃補助募集ともに再犯 防止対象者の申込はなかった。 市営住宅募集:9件募集に対し18件の応募 民間賃貸家賃補助: 6月募集 10件募集に対し14件の応募 10月募集 30件募集に対し28件の応募		В	住宅建築課
4	(4)	移動支援の充実	低床バスやリフト付 きバスの切り替えの 促進	市内公共交通の充実を図り、誰もが移動しやすい環境づ くりを目指す。	利用者の乗降に配慮したスライドステップ付小型新車両を 3台導入。	В	В	公共交通推進課
4	(4)	移動支援の充実	コミュニティバスの利用促進	今後ますます進展する高齢化社会への対応や交通弱者が 必要とする医療受診や通勤通学などのニーズに対応し、 利用を促進する事業を実施する。	バスダイヤ改正を実施。地域が自主的に取り組む移動支援 事業等にかかる経費の一部を補助する制度の運用開始	В	В	公共交通推進課
4	(4)	移動支援の充実	外出のための支援の 充実	障がいのある人のニーズを踏まえ、移動支援事業やサービス提供事業所の体制の充実、各種制度の周知に努める。	移動支援事業 実利用者37人、のべ1,295時間利用福祉車両運賃助成 助成決定者324人自動車燃料費補助 補助決定者49人自動車改造費等助成 4件	В	В	障がい福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4	(4)	移動支援の充実	介護認定者福祉車両運賃助成事業	在宅の介護認定者の方の外出支援として、タクシー・コ ミュニティバス・信楽高原鐵道を利用できる助成券を交 付し、運賃の負担を助成する。	介護認定者福祉車両運賃助成事業 9,475,900円 利用対象者 636人	В	В	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充 実		甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・者 サービス調整会議)と協働しながら研修会や事例検討を 進める。	基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催7回 のべ48人参加。 甲賀地域障害者自立支援協議会(研修会) 精神障害者部会 研修会1回 発達支援部会 研修・学習1回 相談支援事業ネットワーク部会 学習会・意見交換会等11回 高次脳機能障害調整会議 研修会2回	В	В	障がい福祉課
4	(4)	福祉サービスの充 実		障がいのある人が安心して暮らせるよう情報保障に努める。社会参加が促進されるよう、円滑な意思疎通が図れる体制を整備する。	専任手話通訳者2名の配置 手話通訳者派遣事業 手話通訳のべ13回、要約筆記のべ3 回 令和3年11月に「甲賀市手話言語及び情報コミュニケーション促進条例」施行	А	А	障がい福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	在宅寝たきり高齢者 等介護激励金支給事 業	在宅の寝たきり高齢者を常時介護する者に対し、激励金 を支給し、寝たきり高齢者の福祉向上につなげる。	高齢者1人につき月額5,000円及び特に介護負担が重度と認められる介護者に対し、特別加算とし、年1回10,000円を支給。 介護激励金 13,060,000円 対象者 354人(内特別加算7人)	А	А	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	介護用品購入費助成 事業	在宅寝たきり要介護者等に対し、紙おむつ等の介護用品の代金について助成し、在宅高齢者等の衛生の向上及び 介護者の経済的負担の軽減を図る。	介護1から5の在宅の方で、本人市民税非課税の場合、月額5,000円を助成券で助成。 介護用品購入費助成事業 48,389,000円 対象者 1,228人	А	А	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充 実	緊急通報システム事 業	市内に居住する在宅ひとり暮らし高齢者等の急病、事故 等の緊急事態に対処し、高齢者等の日常生活上の安全確 保と不安を解消する。	緊急通報システム設置業務委託 932,870円 利用者 74人 通報出動件数 10件	В	В	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4	(4)	福祉サービスの充 実	低所得者への配慮	介護保険法に基づく保険料段階の設定には低所得者への 配慮を行い、引き続き多段階制を実施する。また、利用 者負担軽減制度などに関する情報提供に努める。	介護保険料段階の多段階制を継続するとともに、消費増税 に伴う保険料軽減措置を実施した。利用者負担軽減制度に ついて、制度利用者に更新案内を送付するとともに、窓口 等で情報提供を行った。	В	В	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充 実	高齢者障害者安心生 活支援事業	在宅の高齢者、障害者等に簡易な日常生活上の援助を提供することにより、高齢者及び障害者等の安心安全な生活を守る。	高齢者障がい者安心生活支援事業 124,200円 登録者 35人 30分以内(304円)153回利用 60分以内(608円)96回利用	В	В	長寿福祉課
4	(4)	子育て世代への支 援の充実	育児支援家庭訪問事 業	導、助言や育児の支援を行い、子育ての不安や負担、ス	子育ての不安と負担の軽減を図り、虐待の未然防止のため に、支援の必要な家庭を育児支援家庭訪問員が定期的に訪 問し、具体的な育児支援に関する支援、相談を実施した。	В	А	家庭児童相談室
4	(4)	子育て世代への支 援の充実	所在不明児童把握事 業		乳幼児健診が未受診で、電話や家庭訪問等で連絡が取れない児童未就園児・不就学児について、関係部署・機関の協力も得て、すべての児童において居所の確認を行った。	A	А	家庭児童相談室
4	(4)	子育て世代への支援の充実	ファミリーサポート センター事業		男女ともに仕事と家庭との両立を可能にするため、地域における相互援助活動として実施しており、会員数302人、365件の利用があった。	С	С	子育て政策課
4	(4)	子育て世代への支 援の充実	子育て包括支援事業		妊娠期からリスクの高い家庭に対し寄り添った支援を継続 し、医療機関や子育て支援センター、家庭児童相談室、保 幼園、療育機関等との連携調整を行った。	А	А	すこやか支援課
4	(4)	子育て世代への支 援の充実	第3子以降学校教育 費支援事業	多子世帯の教育に係る負担の軽減を図り、子育て世帯の 移住定住を促進する。	5月下旬に該当者へ案内を郵送し、各小学校及び学校教育課で申請書をとりまとめた。その後、認定者に対し8月下旬に振込を実施した。3人目以降の就学児童に発生する経費を補助することで、保護者にかかる負担を軽減することができた。	А	А	学校教育課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業の概要	取組の結果	前年度評価	評価	担当課
4	(1)	子育て世代への支 揺の充宝	要保護児童生徒就学	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒 の保護者に対し、必要な援助を行う。	要保護児童生徒(小学校8名、中学校3名)、準要保護児童 生徒(就学前69名、小学校454名、中学校306名)に対 し、合計62,036,432円(小学校30,976,242円、中学校 31,060,190円)を支給した。	A	Α	学校教育課
4	(1)	子育て世代への支 援の充実		国の保育料減免制度を拡充し、低所得の多子世帯における第2子保育料を半額から無料にします。	第2子無料化事業を実施 保育園延べ363人 減免総額 2,753千円	А	А	保育幼稚園課
4	(4)	圏アウトリーチを 通じた継続的支援 事業			支援会議により、アウトリーチを通じた継続的支援が必要な対象への訪問を実施するも、プランの作成はなし。	_	В	地域共生社会推進課